

平成 28 年 7 月 27 日

各 位

上場会社名 モジュール株式会社

(J A S D A Q : 3 0 4 3)

代 表 者 代表取締役 古澤 龍郎

問 合 せ 先 財務&経企責任者 小田 真理

(T E L : 0 3 - 3 4 5 4 - 2 0 6 1)

第三者委員会の委員選任に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 20 日付「第三者委員会の設置に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社の過年度の業績の一部に疑義があることが判明した件について、客観性・公正性・透明性を高めた調査を実施するため、本日開催の取締役会において、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」（平成 22 年 12 月 17 日改訂）に沿って、当社とは利害関係を有しない外部の専門家で構成される委員を以下のとおり選任し、調査することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会の構成（敬称略）

委員長	吉田秀康	弁護士	阿部・吉田・三瓶法律会計事務所
委員	山岸潤子	弁護士	佐久間法律事務所
委員	奥山琢磨	公認会計士	奥山琢磨公認会計士事務所

上記のいずれの委員も当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、各委員の略歴については、別紙をご参照ください。

2. 第三者委員会設置の目的（委嘱事項）

- （1）過年度における①無形固定資産に計上されているソフトウェアや貸貸用資産の一部を取得した際の取得価額の妥当性、②ソフトウェア仮勘定におけるソフトウェアの一部を取得した際の取得価額の妥当性、③一部取引先からの仕入計上の適切性、等の事実関係・原因究明の調査
 - （2）上記事実関係の調査結果に基づき、過年度の会計処理の訂正の要否、及びその範囲・影響額等の確認
 - （3）再発防止策の検討・提言、同種事例の有無の調査
- また、事実関係の確認については、訂正を要する会計処理の有無を含めて第三者委員会の調査対象といたします。

3. 今後のスケジュール

第三者調査委員会は速やかに調査を開始し、調査報告については、可能な限り早期にとりまとめてご報告頂くこととしております。その内容は速やかに開示いたします。

4. 今後の対応について

当社は第三者委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。第三者委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係等につきましては、判明次第速やかに開示いたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上

第三者委員会 略歴

委員長 吉田秀康（弁護士）

昭和 62年 検事任官（東京地方検察庁・新潟地方検察庁等）
平成 6年 検事退官、弁護士登録
平成 9年 阿部・吉田・三瓶法律会計事務所
平成 16年 最高裁判所司法研修所刑事弁護教官
平成 19年 新司法試験審査委員
平成 23年 東洋大学法科大学院専任教授（現任）

委員 山岸潤子（弁護士）

昭和 63年 東京海上火災保険（株）入社
平成 9年 弁護士登録
平成 19年 佐久間法律事務所 入所（現任）
平成 20年 東京地方裁判所非常勤裁判官

委員 奥山琢磨（公認会計士）

平成 14年 あずさ監査法人（現：有限責任あずさ監査法人）入所
平成 17年 公認会計士登録
平成 25年 奥山琢磨公認会計士事務所 開設（現任）
平成 25年 税理士登録
平成 28年 （株）バルクホールディングス非常勤監査役（現任）